

令和二年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

令和二年三月十日（火曜日）

出席委員（十三名）

委員長 奈良 完 治

副委員長 五十嵐 忍

委員 石 澤 貴 幸

三 上 道 人

阿 部 祐 己

前 田 信 一

奈良岡 文 英

藤 林 公 正

吉 村 忠 男

相 馬 勝 治

横 山 哲 英

浅 利 直 志

小 野 稔

欠席委員（一名）

委員 野 呂 日出男

説明のため出席した者

町長部局

町長	平田博幸
副町長	五十嵐晋
総務課長選管事務局長併任	兵藤範明
財政課長	三上孝之
経営戦略課長	葛西昭仁
税務課長	榊淳一
住民課長	森篤
福祉課長	久保田整
農政課長農委事務局長併任	佐々木泰人
建設課長	神昭彦
上下水道課長	阿部悟
会計管理者・会計課長	工藤峰靖
監査委員	工藤友良
選管委員長	加福孝二
農委会長	野呂廣志
教育長	羽賀義易
学務課長	清野健志
生涯学習課長	高木秀光

学校給食センター所長

清 水 裕 行

事務局職員出席者

事 務 局 長

藤 田 伸

主 幹

佐 藤 健

審 査 日 程

第 一 議案第十七号 令和二年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和二年三月十日

開 議 午前十時

○委員長（奈良完治君）

おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（藤田 伸君）

改めておはようございます。

事務局から報告事項がありますので報告いたします。十二番野呂日出男委員から、入院中のため、きょうとあすの予算特別委員会を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（奈良完治君）

ただいまの出席委員数は十三名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

当特別委員会に付託された案件は、議案第十七号令和二年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十二号令和二年度藤崎町下水道事業会計予算案までの六件であります。

議案の説明などのため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を初め五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第十七号令和二年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

それでは、議案第十七号令和二年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。お手元に予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。本案につきましては、第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十四億四千五百万円と定めるもので、前年度に比較いたしますと二億六千五百万円、三・七%の増となりました。

第二条は債務負担行為を設定するもので、内容につきましては十一ページに掲載しております。

第三条は地方債の借り入れについて定めたもので、十二ページの第三表地方債に掲載のとおり、起債の目的、限度額等を定めるものでございます。

第四条は一時借入金の最高額を二十億円と定めるもので、第五条は歳出予算の流用について定めるものであります。

六ページをお開き願います。第一表歳入歳出予算は、それぞれの款項の区分ごとの予算額となっております。

十一ページをお開き願います。第二表債務負担行為であります。内容は、藤崎町老人福祉センター指定管理料で、期間は令和六年度までの五年間、限度額は指定管理に要する経費として、その年度において予算額を定めていくものであります。

十二ページをお開き願います。先ほど五ページの第三条でもご説明いたしました、令和二年度は合併特例事業から臨時財政対策債までの十の目的ごとに地方債を起こすこととしており、その合計は五億三千二百十万円、令和元年度当初予算に比べまして七千二百九十万円の増となっております。

次に、十五ページをお開き願います。十五ページ及び十六ページは歳入歳出予算事項別明細書で、前年度との比較の表でありますので、参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入らせていただきます。まず歳出から説明をさせていただきます。三十九ページをお開き願います。

歳出、第一款議会費第一項議会費第一目議会費は八千九百四十三万円を計上いたしました。主なものは、議員報酬や費用弁償のほか、職員人件費や会議録作成業務委託料などの事務経費が主なものであります。

四十ページをお開き願います。第二款総務費第一項総務管理費第一目一般管理費として四億二千七百十五万二千円を計上いたしました。主なものは、一般職及び特別職の人件費のほか、四十一ページに移りまして、十節交際費百三十万円、四十二ページをお開き願います。十三節委託料一千二百九万五千円であります。内容といたしましては、巡回バス業務管理委託料が主なものであります。また、十九節負担金補助及び交付金は一億一千七百七十八万六千円を計上いたしました。内容といたしましては、職員退職手当組合負担金、四十四ページをお開き願います。町内会連合会補助金、町内会運営事務費等交付金が主なものであります。

第二目財政管理費は八千五百三十七万九千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費の消耗品費四千六百八十一万三千円、十二節役務費の通信運搬費二千三十五万三千円、十三節委託料のふるさと納税支援業務委託料一千五百十八万円などのふるさと納税の事務経費となっております。

第三目会計管理費は九十七万三千円を計上いたしました。

四十五ページに移りまして、第四目財産管理費は二億二千五百三十万二千円を計上いたしました。主なものは、十二節役務費の火災保険その他損害保険料六百九十七万五千円、十三節委託料三千四百八十万三千円は、防災行政無線保守業務委託料、清掃業務委託料、四十六ページをお開き願います。公共施設等個別管理計画策定委業務委託料、役場庁舎等廃棄物収集運搬業務委託料、不動産鑑定業務委託料などが主なものであります。また、新規事業として、防災行政無線機能強化事業の工事監理業務委託料二百五万七千円、四十七ページに移りまして、同工事費一億六千百三十四万二千

円を計上しているところでございます。

第五目企画費は二千百三十六万三千円を計上いたしました。主なものは、四十八ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金一千九百四十五万円で、その内容は津軽広域連合総務費負担金、まつり実行委員会補助金、ふじさき地域活性化助成金などであります。

第六目交通安全対策費は四百四十四万七千円を計上いたしました。主な内容は、十五節工事請負費百六十万円で、道路区画線の工事費、道路標識等の設置工事費であります。

四十九ページに移りまして、第八目電子計算費は二億三千四百二十一万九千円を計上いたしました。主なものといたしまして、十三節委託料二億千八百八十六万円は、総合行政システム保守業務委託料四千百二十五万円、自治体クラウドデータ移行業務委託料九千九百三十三万円、五十ページをお開き願います。電算システムネットワークサーバ更改業務委託料四千九百九十九万五千円、負担金補助及び交付金一千八十九万五千円は、弘前地区電算共同化推進協議会負担金などであります。

第九目広報編集費は六百二十万二千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費五百八十八万三千円で広報の印刷費用などであります。

第十目出張所費は二千二百五十六万三千円を計上いたしました。内容といたしましては、職員人件費を含めた事務経費が主なものであります。

五十一ページに移りまして、第十一目駅業務費は一千四百八十万五千円を計上いたしました。主なものは十一節需用費二百四十六万一千円は、自由通路エレベータの部品交換修繕料などであります。十三節委託料一千二百三十万六千円は、自由通路エレベータ保守点検業務委託料、五十二ページをお開き願います。北常盤駅管理運營業務委託料などあります。

第十二目地方創生推進費は四千六百四十一万一千円を計上いたしました。主なものは、一節報酬に旧藤崎実業高校藤崎校舎利活用検討委員会委員報酬三十四万三千円を計上し、八節報償費六百三十九万九千円は地域おこし協力隊員報償金や、講師等への謝礼金、十三節委託料二千五百二十六万三千円はふじさき食産業創造拠点施設指定管理料一千四百四十八万九千円、五十三ページに移りまして、まち・ひと・しごとづくりイベント運営業務委託料一千七十七万四千円を計上したものであります。また、十九節負担金補助及び交付金には、地域おこし協力隊活動費助成金を計上しております。

これにより、第一項の総務管理費の総額が十億八千八百八十二万六千円となったものであります。

次に、第二項徴税費であります。第一目税務総務費に九千六百六十八万六千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、五十四ページをお開き願います。十三節委託料一千二百十六万二千円を計上しております。内容としていたしましては、固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託料、固定資産路線価見直し業務委託料などであります。五十五ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金二百六十六万二千円は、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものであります。

第三項戸籍住民登録費第一目戸籍住民登録費は五千四十六万六千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか五十六ページをお開き願います。十三節委託料の戸籍総合システム改修業務委託料七百七十四万四千円、十四節使用料及び賃借料の戸籍総合システム・ブックレスソフトウェア使用料二百十一万二千円などであります。

五十七ページに移りまして、第四項選挙費は、第一目の選挙管理費二十九万六千円、第二目の選挙啓発費に十一万八千円を計上しております。事務経費が主なものであります。

五十八ページをお開き願います。第五項の統計調査費であります。第一目の統計調査総務費として五百六十四万九千円を計上いたしました。国勢調査指導員、調査員の報酬が主なものであります。

五十九ページに移りまして、第六項監査委員費は、第一目の監査委員費に百三万六千円を計上いたしております。

第三款民生費第一項社会福祉費第一目の社会福祉総務費は、一億二千九百七十七万三千円を計上いたしました。主なものは職員人件費のほか、六十ページをお開き願います。十三節委託料一千六百十二万八千円で、地域見守り活動事業委託料、福祉バスの運行業務委託料のほか、包括的支援体制構築業務委託料を計上しております。また、十八節備品購入費には福祉バス購入費二千四百九十五万一千円、十九節負担金補助及び交付金四千七百十四万円は町社会福祉協議会補助金、地域福祉事業補助金などが主なものであります。

六十一ページに移りまして、第二目国民年金費は六百四十五万五千円を計上いたしました。職員人件費が主なものであります。

第三目の老人福祉費は一千七百四十万三千円を計上いたしました。主なものは、長寿祝金百万円、六十二ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金五百四万八千円は公共施設維持管理補助金、老人クラブ補助金などであり、二十節扶助費九百二十四万円は老人措置費として計上しております。

第四目の障害者福祉費は四億三千九百八十二万七千円を計上いたしました。主なものは十三節委託料七百四十万四千円で、移動支援事業委託料、六十三ページに移りまして、日中一時支援事業委託料などであり、二十節扶助費四億二千八百一万一千円の主なものは、更生医療給付費、障害児通所給付費、障害者福祉サービス費等給付費などであり、

六十四ページをお開き願います。第五目老人福祉センター費は一千二百二十八万六千円を計上いたしました。老人福祉センター指定管理料のほか、温泉カメラ調査業務を委託料として計上しております。

第六目重度心身障害者福祉費は一千七百三十九万六千円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費一千七百万円で、重度心身障害者医療費給付金であります。

第七目国民健康保険整備費は一億六千九百六十三万四千円を計上いたしました。国民健康保険特別会計への繰出金であります。

第八目後期高齢者医療整備費は二億三千五百六十一万七千円を計上いたしました。後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第九目介護保険整備費は三億二百三十万八千円を計上いたしました。介護保険特別会計への繰出金であります。これにより、第一項の社会福祉費の総額が十三億二千九百六十九万九千円となったものであります。

六十五ページに移りまして、第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費は九千五百二十一万四千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、十三節委託料学童保育運営業務委託料五千二百八十三万六千円、六十六ページをお開き願います。学童保育拡充小学校特別教室等改修工事設計業務委託料五百三十九万円などとなっております。

第二目の児童措置費は八億七千五百九十八万五千円を計上いたしました。主なものは、十三節地域子ども・子育て支援事業委託料二千九百十四万四千円のほか、二十節扶助費八億四千六百八十三万円は児童手当及び子どものための教育・保育給付費などであります。

第三目ひとり親家庭等福祉費は一千百三十七万六千円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費一千百十万円、ひとり親家庭等医療費給付費であります。

これにより、第二項の児童福祉費の総額が九億八千二百五十七万五千円となったものであります。

六十七ページに移りまして、第四款衛生費第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費は四千八百二十三万四千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、六十八ページをお開き願います。十三節委託料一千三百四十七万六千円は、妊婦健診業務委託料、母子健康システム導入業務委託料などであります。六十九ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金七百七十七万九千円は、弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、弘前大学医学部附属病院高度救

命救急センター運営費補助金が主なものであります。また、二十節扶助費七十二万一千円は、特定不妊治療費助成金が主なものとなっております。

第二目保健施設費は四千六百三十六万一千円を計上いたしました。内容は職員人件費が主なものであります。

七十ページをお開き願います。第三目予防費は一億二千五百二十万八千円を計上いたしました。主なものは七十一ページへ移りまして、十三節委託料一億一千七百七十五万九千円で、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料及び各種がん検診委託料が主なものであります。

七十二ページをお開き願います。第五目乳幼児及び子ども医療費給付費は五千四百十六万二千円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費乳幼児及び子ども医療費等給付費五千二百三十六万一千円であります。

第六目水道事業費は四百八十七万九千円で、水道事業会計への負担金及び補助金であります。

第七目斎場管理費は九百五十三万二千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費の燃料費及び修繕料のほか、十三節委託料の火葬業務委託料、十五節工事請負費、供養塔解体撤去工事などであります。

第八目環境衛生費は百六万八千円を計上いたしました。

七十三ページへ移りまして、第九目養育医療費給付費は四十二万二千円を計上いたしました。

これにより、第一項保健衛生費の総額は二億九千五十六万円となったものであります。

次に、第二項清掃費第一目の清掃総務費として一億七千百五十九万二千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、七十四ページをお開き願います。十三節委託料三千四百九十万三千円はごみ収集運搬業務委託料、十九節負担金補助及び交付金一億一千三百四十万二千円は、弘前地区環境整備事務組合負担金及び黒石地区清掃施設組合負担金が主なものであります。

七十五ページに移りまして、第六款農林水産業費第一項農業費第一目農業委員会費として三千三百十六万四千円を計

上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、農業委員会の運営経費であります。

七十六ページをお開き願います。第二目の農業総務費は六千二百三十六万三千円を計上いたしました。主なものは職員人件費、及び七十七ページに移りまして、二十五節積立金森林環境譲与税基金積立金であります。

第三目の農業振興費は三千五百六十二万円を計上いたしました。主なものは、七十八ページをお開き願います。十三節委託料にふじ誕生八十年記念事業に係るイベント関連業務委託料百五十六万五千円、十九節負担金補助及び交付金四千六百九十六万七千円は機構集積協力金交付事業費交付金、りんご共済制度加入促進事業費補助金、七十九ページに移りまして、収入保険制度加入促進事業費補助金、農業次世代人材投資事業給付金、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金などであります。

八十ページをお開き願います。第五目の農地費は七千三百二十万七千円を計上いたしており、主なものは、十九節負担金補助及び交付金六千八百五十二万七千円で、八十一ページに移りまして、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、福島地区ほ場整備事業負担金、農村地域防災減災事業負担金、多面的機能支払交付金などであります。

八十二ページをお開き願います。第六目農業集落排水事業費は一億四千七百七十万四千円を計上しております。これは藤崎町下水道事業会計への農業集落排水事業に対する負担金、補助金及び出資金であります。

第七目の水田営農対策費は四百五万三千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金三百九万三千円で、水田農業航空防除事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金などあります。

これにより、第一項農業費の総計は三億七千四百十九万九千円となったものであります。

第七款商工費第一項商工費第一目商工総務費は百八万九千円を計上いたしました。

八十三ページに移りまして、第二目商工振興費は一千十二万四千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金九百十二万四千円で、町商工会補助金、特別保証制度保証料補給金であります。

第三目観光費は一千五百三万一千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料八百十六万六千円で、スタンプラリー業務委託料やふじワングランプリ、ふじ誕生八十年記念事業などのイベント関連業務委託料であります。

八十四ページをお開き願います。これにより、第一項商工費の総額が二千六百二十四万四千円となったものであります。

第八款土木費第一項土木管理費第一目土木総務費は六千八百四十三万九千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、八十五ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金一千六百万円で、若者移住すまいづくり助成金を計上いたしました。この補助金は令和元年度までの時限的なものでしたが、中古物件も対象とし、延長することとしたものであります。

第二項道路橋梁費第一目道路維持費として一億二千三百八十九万四千円を計上いたしました。主なものは、八十六ページをお開き願います。十五節工事請負費九千五百五十四万二千円、防雪柵設置等工事費及び町道等整備費であります。

八十七ページへ移りまして、第二目道路新設改良費として一億三千三百六十九万一千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、八十八ページをお開き願います。十三節委託料一千十一万一千円は町道整備測量調査等業務委託料であります。十五節工事請負費一億百二十八万九千円は、社会資本総合整備交付金による町道等整備費であります。

第三目除雪事業費は八千三百八十三万円を計上しております。主なものは、十一節需用費一千二百八十八万九千円で、除雪機械の燃料費や車検整備費用であります。十三節委託料六千四百十四万四千円は除雪業務委託料などであります。

八十九ページへ移ります。これにより、第二項の道路橋梁費の総額は三億四千百四十一万五千円となったものであります。

第三項都市計画費第二目下水道事業費は一億二千四百七十八万一千円を計上いたしました。これは下水道事業会計へ

の負担金補助金、出資金であります。

第三目公園管理費七百八十万三千円は、藤崎児童公園ほか五公園の維持管理費用のほか、遊具設置工事費四百八十八万四千円などであります。

九十ページをお開き願います。これにより、第三項都市計画費の総計は一億三千三百一万六千円となったものであります。

第四項住宅費第一目住宅管理費一千二百二十七万一千円を計上いたしました。主なものは、十五節工事請負費四百六十八万七千円で、町営住宅屋根塗装工事費、みどり団地集会所屋根改修工事費であります。

九十一ページに移りまして、第九款消防費第一項消防費第一目常備消防費は、十九節負担金補助及び交付金に弘前地区消防事務組合の負担金二億一千八百八万四千円を計上いたしました。

第二目非常備消防費として三千八百四十六万六千円を計上いたしております。主な内容は、消防団員報酬、費用弁償のほか、九十二ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金の県市町村総合事務組合負担金、町消防団研修補助金などとなっております。

第三目消防施設費は一千五百二十九万三千円を計上いたしました。主なものは十八節備品購入費一千四百六十六万円で、小型動力ポンプ付積載車購入費であります。

第四目防災対策費は二百三十六万九千円を計上いたしました。主なものは、九十三ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金の自主防災組織育成事業費補助金であります。

これにより、消防費の総額が二億七千四百二十一万二千円となったものであります。

第十款教育費第一項教育総務費第一目教育委員会費は九十一万七千円を計上いたしました。

第二目事務局費は一億六千三百五十一万一千円を計上いたしました。主なものは九十四ページをお開き願います。職

員人件費のほか、九十五ページに移りまして、十三節委託料三千八百五十三万八千円であります。内容は、スクールバス運行業務委託料、中学生国際交流事業委託料、藤崎中央小学校大規模改造工事設計業務委託料などあります。九十六ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金は五百七十二万一千円を計上しております。主なものは、小中学校の各種県大会への出場費補助金であります。二十節扶助費として一千七百二十四万三千円を計上いたしました。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費であります。

次に、第三目給食センター費は一億七千八百九十七万一千円を計上いたしました。主なものは、九十七ページに移りまして、職員人件費のほか、十一節需用費に一億百五十万八千円を計上いたしました。内容は燃料費、光熱水費、賄材料費などあります。十三節委託料一千五百五十五万七千円を計上しており、その内容は九十八ページをお開き願います。学校給食配送業務委託料が主なものであります。

これにより、第一項教育総務費の総計が三億四千三百三十九万九千円となったものであります。

九十九ページに移りまして、第二項小学校費第一目藤崎小学校費は二千四百九十八万五千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千二十三万九千円、十三節委託料三百五十九万八千円であります。

百ページをお開き願います。第二目藤崎中央小学校費は三千九十万四千円を計上いたしました。主なものは、百一ページに移りまして、十一節需用費一千百六十七万七千円、十三節委託料三百二十万三千円、百二ページをお開き願います。十五節工事請負費三百六十三万円はプール改修工事費であります。

第三目常盤小学校費は四千五百五十一万九千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千三百五十四万八千円、百三ページに移りまして、十三節委託料四百十一万四千円、十五節工事請負費二千三十万六千円はグラウンド改修工事費であります。

百四ページをお開き願います。これにより、第二項小学校費の総額は一億百四十万八千円となったものであります。

第三項中学校費第一目藤崎中学校費は一億百七十八万円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千八百二万六千円、百五ページに移りまして、十三節委託料四百四十六万五千円、工事請負費七千九十三万八千円は、藤崎中学校屋内運動場屋根改修工事費であります。

百六ページをお開き願います。第二目明德中学校費は二千二百十二万四千円を計上しております。主なものは、十一節需用費一千二万三千円、十三節委託料二百七十九万四千円、百七ページに移りまして、十八節備品購入費の一般備品、これは楽器の購入でございますが、百五万三千円を計上しております。

これにより、第三項中学校費の総額は一億二千三百九十万四千円となったものであります。

次に、第四項社会教育費第一目社会教育総務費は一億三千七百六十七万九千円を計上いたしました。主なものは、百八ページをお開き願います。職員人件費のほか、百九ページに移りまして、十三節委託料三千百九十九万八千円は藤崎町文化センター等指定管理料などであります。また、十九節負担金補助及び交付金四千五百三十六万三千円につきましては、藤崎町文化センター等維持管理補助金が主なものであります。

百十ページをお開き願います。第二目公民館費は三百五十五万七千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金のながしこ実行委員会補助金、公共施設維持管理補助金であります。

百十一ページに移りまして、第三目図書館費は四百四十八万八千円を計上いたしました。コンピュータ機器保守管理業務委託料、図書館システム賃貸借料が主なものであります。

第四目保健体育費は三千五百五十三万八千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料七百五十二万三千円で、スポーツプラザ藤崎等指定管理料であります。百十二ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金二千四百九十万七千円は、町民運動会実行委員会補助金、スポーツプラザ藤崎等維持管理補助金、町体育協会補助金、県民体育大会実行委員会補助金などが主なものであります。

第五目文化センター管理運営費は一千五百七十六万六千円を計上いたしました。主なものは十三節委託料一千五百七十七万円で、百十三ページに移りまして、清掃業務委託料、舞台機器操作業務委託料、空調設備保守業務委託料であります。

第六目ふれあいずーむ館管理運営費は六百五十九万六千円を計上いたしました。主なものは十三節委託料六百四万六千円で、清掃業務委託料、空調設備保守業務委託料、不動産鑑定業務委託料などであります。

第七目常盤生涯学習文化会館管理運営費は七百五十一万二千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料三百三十四万七千円で、清掃管理業務委託料が主なものであります。

百十四ページをお開き願います。第八目常盤ふるさと資料館管理運営費は二百三十四万六千円を計上いたしました。

これにより、第四項社会教育費の総額が二億一千三百四十八万二千円となったものであります。

百十五ページに移りまして、第十二款公債費第一項公債費第一目元金は十二億六千六百十六万四千円を計上いたしました。前年度に対し一千七百四十三万六千円の増となっております。

第二目利子は五千八十六万七千円を計上しております。

公債費の元金、利子の総額は十三億一千七百三万一千円となったものであります。

百十六ページをお開き願います。第十三款予備費第一項予備費として、昨年度と同様の一千万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要であります。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。十九ページにお戻り願います。

歳入、第一款町税第一項町民税は五億一千七十八万九千円、第二項固定資産税は四億六千三百九十万五千円を計上いたしました。

第三項軽自動車税の総額は二十ページをお開きいただきまして、五千八百二十八万八千円を計上しております。

第四項町たばこ税は一億五十四万九千円を計上いたしました。

第二款地方譲与税第一項自動車重量譲与税は五千二百万円、第二項地方揮発油譲与税は一千八百万円を計上しております。

二十一ページに移りまして、第三項森林環境譲与税百二十万一千円を計上いたしました。

第三款利子割交付金第一項利子割交付金は九十七万円を計上しております。

第四款配当割交付金第一項配当割交付金は昨年度と同様の百八十五万円、第五款株式等譲渡所得割交付金第一項株式等譲渡所得割交付金につきましても、昨年度と同様の九十万円を計上しております。

二十二ページをお開き願います。第六款法人事業税交付金第一項法人事業税交付金は、新たに創設された交付金として一千円を計上しております。

第七款地方消費税交付金第一項地方消費税交付金は二億七千五百万円を計上しております。

第八款環境性能割交付金第一項環境性能割交付金は、新たに創設された交付金として五百七十万円を計上しております。

第九款地方特例交付金第一項地方特例交付金は一千二百万円を計上しております。

二十三ページに移りまして、第十款地方交付税第一項地方交付税は三十一億三百五十万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税を二十八億八千万円、特別交付税を二億二千三百五十万円計上しております。

第十一款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として百五十万円を計上いたしました。

第十二款分担金及び負担金第一項負担金第一目民生費負担金として二千二百九十三万八千円を計上しております。主なものは、一節の児童福祉費負担金二千二百二十一万二千円であります。第二目の教育費負担金として七千三百九十八万一千円を計上しております。主なものは、小学校、中学校の給食費負担金であります。

これにより、第一項負担金の総額は、二十四ページをお開き願います。九千六百九十一万九千円となったものであります。

第十三款使用料及び手数料第一項使用料第一目衛生使用料は四百六万四千円を計上いたしました。第二目土木使用料は三千七百四十九万五千円を計上いたしました。主なものは住宅使用料であります。第三目教育使用料に二十二万円を計上しております。

これにより、第一項使用料の総計が四千百七十七万九千円となったものであります。

次に、第二項手数料は、第一目総務手数料に六百七十一万六千円、二十五ページに移りまして、第二目衛生手数料に三十八万一千円、第三目農林水産業手数料に十三万六千円、第四目商工業手数料に一千円、第五目土木手数料に四十六万八千円を計上し、第二項手数料の総額は七百七十万二千円となったものであります。

二十六ページをお開き願います。第十四款国庫支出金第一項国庫負担金第一目民生費国庫負担金として六億七千九百三十八万八千円を計上いたしました。その内容は、第一節障害者福祉費負担金に二億一千百五十一万一千円、二節国民健康保険整備費負担金に一千八百六十四万九千円、三節児童福祉費負担金に二億八千五百二十八万五千円、四節児童手当負担金に一億五千四百六十一万円、五節低所得者保険料軽減負担金に九百三十三万三千円を計上いたしました。

また、第二目衛生費国庫負担金に十九万二千円、第三目教育費国庫負担金に二十五万八千円を計上し、第一項の国庫負担金の総額は六億七千九百八十三万八千円となったものであります。

次に、第二項国庫補助金であります。第一目総務費国庫補助金は二千七百二十八万七千円、主なものは地方創生推進交付金であります。第二目民生費国庫補助金は四千百五十四万五千円。主なものは、一節社会福祉費補助金生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、二十七ページに移りまして、三節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金であります。第三目衛生費国庫補助金五百六十三万九千円は疾病予防対策事業費等補助金などであります。

第四目土木費国庫補助金七千八百四十四万九千円は、社会資本総合整備交付金を計上したものであります。

第五目教育費国庫補助金に二百五十七万円を計上し、第二項の国庫補助金の総額は一億五千五百四十九万円となったものであります。

第三項の委託金は、第一目総務費委託金に十八万円、第二目民生費委託金に三百四十三万一千円を計上し、総額が三百六十一万一千円となったものであります。

二十八ページをお開き願います。第十五款県支出金第一項県負担金第一目民生費県負担金として三億九千四百十八万七千円を計上いたしました。主なものは、二節障害者福祉費負担金に一億五百七十五万六千円、三節国民健康保険整備費負担金に六千十五万六千円、四節後期高齢者医療整備費負担金に四千三百二十五万八千円、五節児童福祉費負担金に一億四千五百五十六万五千円、六節児童手当負担金に三千二百七十四万四千円を計上しております。そのほか衛生費国庫負担金、教育費県負担金を含めた一項県負担金の総額は三億九千四百三十六万円となったものであります。

次に、第二項県補助金は、第一目総務費県補助金に七百万九千円、第二目民生費県補助金に四千六百五十一万八千円、第三目衛生費県補助金に一千百二万八千円を計上しております。第四目農林水産業費県補助金は七千六百五十五万九千円を計上しており、その内容は環境保全型農業直接支払交付金や多面的機能支払交付金、三十ページをお開き願います。農業次世代人材投資事業費補助金などであります。第五目商工費県補助金に四万四千円、第六目消防費県補助金に七十七万円、第七目教育費県補助金に二十二万一千円を計上し、第二項県補助金の総額が一億四千二百二十四万九千円となったものであります。

第三項委託料は第一目総務費委託料に二千七百二十八万六千円を計上いたしました。主なものは、二節の徴税費委託金二千五十六万二千円、四節の統計調査費委託金五百六十一万二千円であります。

第二目民生費委託金三万五千円を含めた第三項委託料の総額は、三十一ページに移りまして、二千七百三十二万一千

円となったものであります。

次に、第十六款財産収入第一項財産運用収入第一目財産貸付収入に百三十四万三千円を計上いたしました。これは土地の賃貸料であります。第二目利子及び配当金は八百六十七万五千円を計上しております。

三十三ページをお開き願います。第十八款繰入金第二項基金繰入金に六億六千三十万円を計上いたしました。内容は、財政調整基金繰入金が三億二百万円、減債基金繰入金が一億一千七百万円、公共施設等整備基金繰入金が一億二千二百八十万円、ふじさき応援基金繰入金が一億一千八百五十万円であります。

第十九款繰越金第一項繰越金第一目繰越金は、前年度と同様の二千万円を計上しております。

三十四ページをお開き願います。第二十款諸収入第三項貸付金元利収入七十五万円は、多重債務者対策貸付金元利収入であります。

第四項受託事業収入は、第一目の農林水産業費受託事業収入として三百二十万八千円、第二目の特定健康診査等受託事業収入に七百七十六万九千円を計上いたしました。受託事業収入の総額は一千九十七万七千円となったものであります。

三十五ページに移りまして、第五項雑入であります。第三目雑入として五千五百六万二千円を計上しております。主なものは、一節の競輪交付金が一千五百七十一万円、三節の雑入三千九百八万円は、市町村振興自治宝くじ交付金、心身障害者高額療養費国保加入者分、町村の魅力発信事業助成金、原子力施設立地振興対策事業助成金などであります。

これにより、雑入の総額が五千五百四十二万四千元となったものであります。

第二十一款町債第一項町債は、それぞれの事業目的に対応し、第一目総務債が二億七十万円、第二目農林水産業債が一千三百万円、第三目土木債が一億四千二百万円、三十六ページをお開き願います。第四目消防債が一千万円、第五目教育債六千四百二十万円、第六目臨時財政対策債が一億三千九百万円となり、町債の総額が五億三千二百十万円

となるものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、別紙にて添付しております地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料は、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充当される社会保障四経費の事業について、総務省より予算書に添付するよう要請されたものであり、二十二億五千六百四十八万七千円の社会保障経費のうち、引き上げ分の地方消費税一億二千二百五十七万九千円を一般財源として充当するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（奈良完治君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑のある方。

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は百三ページです。十五節の常盤小学校グラウンド改修工事費として二千万円ほど計上されておるんですけども、これまでネットをやったりして対応策を講じてきたところですけども、この二千万円を計上してどういう改修工事をやろうとしていらっしゃるのでしょうか。その内容をお知らせしていただきたい。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

工事の内容は不陸整正と言われまして、地面のくぼみや穴を埋めること、それから粒度調整防塵処理剤を散布という

ことで、いわゆるホコリノンと言われているものを散布する予定です。現在、グラウンドの片隅のほうにちょっと粒の大きい緑色の砂をサンプルとして、何年か前から試験的に敷いているものを敷く予定であります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑のある方は。浅利委員。

○浅利直志委員

それで、現状は大分砂が風で寄せられて、私の言葉で言えばソフトボールのほうにというか、文化会館のほうに寄っているような状態ですけれども、今の地面のでこぼこや新たな防塵剤で施工するというような説明だったんですけれども、全面的にやるということなんですか。施工面積は大体どれぐらいというか、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

全面的に敷く予定であります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

今の関連の常盤小学校のこのグラウンドに対しての質問ですけれども、そのぐらいの改修で今までの、完全というわけではないんですけれども、補修やっただけのことはありますか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

この見積もりをとる際に、関連の、何と申しますか、防塵剤を製造しているメーカーから、風速二十メートル弱ぐらいの風の状況でも飛んでいない動画も提供いただきまして、それで十分だろうということで計上しました。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

七十一ページのがん検診ですけれども、ちょっと予算からずれますけれども、委員長、ちょっと関連入りますので、だめでしたらとめてください。（「どうぞ」の声あり）

がん検診の予算が計上されておりますけれども、去年までは健康推進員が取りまとめて、担当課のほうに持ってきていたと思います。ことしのやり方として、何かおのおの提出するようなことになりましたけれども、これで受診率が上がりますか。私は受診率が低下すると懸念しておりますけれども、その辺の見解をよろしくお願いします。

○委員長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。確かにこれまで健康推進員が各ご家庭を回って回収という形で実施してまいりました。まず、なぜ回収をしなくなったのかという、その理由でございます。一番大きいのが、やはり個人情報保護という観点でございます。昨年もしろいろクレームと申しますか、問い合わせがございました。健康推進員が回収するということになれば、ご本人のお名前、生年月日、住所が書かれた物を、ある意味第三者が見ることになると。これでいいのかというふうな

問い合わせが多数寄せられておりました。

それからもう一つ、今回の申請書、申込書に記名する、署名する欄を設けております。これは検診を受ける際に本人負担を確認するものが課税状況でございます。福祉課が決定するに当たって、課税情報は税務課が持っている情報。これを本人の同意なくして確認することは個人情報法上まずいと、そういう指摘もありました。そこで、本人の同意を得るために署名の欄を設けたということでございます。まず、回収から個人提出にした主な理由というのはそれでございます。

そして、その次に、検診率、受診率が落ちるのではないかとというご質問でございます。端的に言えば個人が提出、役場に足を運ぶということになれば、低下につながるのではないかとという懸念は確かにございます。検診の大きな項目として、特定健診、それからがん検診、二つございます。特定健診については、申し込みはとって、我々の事務処理上必要な数をまとめる意味での取り寄せはしておりますけれども、実際には特定健診、国保の四十歳以上あるいは七十五歳以上の後期高齢者の皆様方には、受診券というものを全員に送ります。申し込みをしなくても、それを見て受けるという方はたくさんあるのではないかとということからいけば、特定健診に関しては、受診率はさほど変わらないのではないかとというふうには見ております。ただ、がん検診に関しては、申し込みしていなければ原則受けられないということで、低下につながる可能性はないとは言えないと思っております。

それから今回の検診の大きな見直しの一つに、項目もそうですけれども、個別検診、集団検診、バスではなくて個別検診が藤崎町は九割を占めております。その受診先の医療機関を拡大いたしました。それは、これまで町内の六医療機関プラス健生病院という七施設であったものを、今度は直接の医療機関との契約ではなくて、集団契約という医師会との契約。南黒医師会とそれから弘前医師会とも契約をしました。そこで、これまで医療機関は七施設だったものが九十四施設に拡大しております。そこで、受けてみたい方は、あそこもいいのならというふうな方も中にはあろうかと思えます。

いずれにしてもその回収の仕方、個人情報という観点で変えたということ、受診率はもしかすれば下がるかもしれませんが、下がらないような努力をこれからも続けていくということで考えてございますので、ご理解賜ればと思います。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

情報が漏れてはまずいとか、やり方はあると思いますよ。というのは、大きい封をする書類入れに、推進員の方が見られないような封筒とかを使ってやれば、直接窓口に提出すれば、私は受診率は相当下がると思います。健康推進員の方が毎戸回って、受けたほうがいいよとかそういう指導をしますと、へばやってみるかとするのはあります、確かに。ぜひ今回はこれで、来年度はこういう方針でいくということになりましたけれども、もし受診率が低下するようであれば、どうか見直して、また健康推進員をフル活動してやるように要望いたします。答弁要りません。

○委員長（奈良完治君）

答弁なしでよろしいですか。（「はい」の声あり）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

百三ページの先ほどの常盤小グラウンドの改修工事の件ですけれども、今回この工事をすることによって、効果はどのぐらい持続するのか。

あとそれから、それに対しての維持管理費はどういうことが必要で、どのぐらい経費がかかるのか。

その二点について伺います。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

効果はその気候、状況といいますか、とりたてて十年、二十年という、限度がということは聞いておりません。ただ、メンテナンスといたしましては、当然野球をやった後に、作業する方が大きいブラシでならずとか、そういうのは小まめにやっていただくのと、それから砂を散布する、敷くときに、ちょっと予備として多目に持ってきていただいて、用務員の方々にでも、目立ったところに埋めていっていただくとか、あるいはその状況を見て、例えば五年に一回とか、ある程度の費用をかけてメンテナンスをしなければならないという状況になるかもしれませんが、今のところ効果が何年続くとか、それから何年に一回メンテナンスでこのぐらいの費用が必要だという情報は得ておりません。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

関連してお聞きしたいんですけれども、常盤小学校のグラウンド改修工事です。こういう工法で実際やっていたという、この近辺というか県内だとか東北管内でもいいけれども、そういう事例というのは、先ほど動画も見ましたよと。商売ですから悪いところは余り映さない。風速二十メートルでも耐えられるということでやったんですけれども、そういう事例だとかメンテナンスの保証だとか、その辺はどういう、今メンテナンスのことは聞きましたので、事例はどういうふうにあるんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずもって遡ってちょっとお話をさせていただきます。

まず、横山議員さんから先ほどお尋ねがあった検診の受診率の引き下げ、非常に懸念しているところでございまして、実はきのうの晩、けさもうちの家内からも同様な指摘がございまして、朝早く役場に来て担当課長の久保田君を呼んだところでございます。どうしてそうなったいきさつ、全てかみ砕いて説明を受けましたけれども、いわゆる複数の町民からプライバシー保護の件に関してのご指摘が何件かあったということ、それと、なぜその回収をしなくなったかということもあわせて、いわゆる検診を拡大させるための推進員と一町民とのやりとりの中でのプライバシー侵害が多少あるのではないかという指摘があって、担当課でもんでもんで次年度のいわゆる検診率はこういう形でやるということで、説明を受けました。

しかしながら、今まで六プラスワンの七つの検診の医療機関から、弘前医師会、南黒医師会、これはもう数年前から町に対して、町民のいわゆる健康を守るために大きな病院も入れる必要があるんじゃないかというご指摘もあって、数年前から私のほうに、あるいは担当課のほうに、ここ四、五年前から要請があったのは事実であります。

さまざまな検討をした結果、いわゆる弘前市も南黒医師会に加盟する南郡の病院も全て入れて、まずは町民に選ばせるということで、検診する場所が九十何カ所になった次第であります。

ただ、私も懸念しているのは、うちの家内から指摘されたのは、書いた物をわざわざ役場に届ける、みんな忙しい中でそれを同等に、いわゆる健康推進員の方がみんなの思いを代弁するというか、足になって手になって汗をかいて、検診率を上げるため、町民の健康を守るために、このやっている意識もそぐんじゃないかというような、そういうご指摘も家内からいただいて、十分私はけさほど、担当課長とお話ししたところでもございます。

ただ、担当課ではいろいろなさまざまな角度から検討して検証した結果、次年度はこういう形でやらせていただきました

いというお話をいただきました。ただ、私は極端に懸念が、検診率が落ちることが一番懸念していますので、一年やってみて極端に、例えば四〇のものが二八%代に落ちるとかそういうのがあったら、再度また検討させるということは、もうきょう担当課長とお話ししているところですので、ご理解していただきたいと思います。

さて、浅利議員のお話のあった、いわゆる常盤小学校のグラウンドでございますが、これは立地したときに、教育委員会と学校側と小さい子供たちにも、児童にも影響がないような本当に微粒子の砂を一面に敷いたおかげで、多少二十メートル級の強風で周りにご迷惑をかけたということで、さまざまな検討をしてきました。網を張ったり、あるいは試験的にちょっと大粒の物をグラウンドの一隅にやったり、やってきたところでございます。

最初、予算査定に入る前に、教育委員会で検討したものを学務課長がいわゆる代表者が私のほうに来たときに、この予算ではなかったんですよ。四千万円近い予算ということで私のところにちょっと相談に来ました。四千万円かけておさまるんだなど。さまざまな全国での事例を吸い上げると。例えば人工芝、あるいは中央小学校でやった天然芝、もろもろ、いろいろなもとに検討したものを私のところに、また後日来たときに、人工芝だったら約二億円ぐらいかかると。天然芝で一億二千万円から四千万円程度かかると。そして今回検討する大粒の、飛ばないように砂を敷き詰めた場合は三千七、八百万円ぐらいでとどめることができるということで、ぜひその一番予算がかからないそれでやらせていただけませんかということで、それなら実際やっている現場をおめたち見てこいということで、県内でも弘前の三中の後ろのほうにある保育所の校庭がいわゆるその砂を使って校庭に、園内のグラウンドにそれを敷き詰めて。それで、多少なりとも強い風でも全然飛ばないというような園長さん、職員の皆様のお話も賜って、じゃあそれでゴーサインを出しましょうかということになったところでございます。

よって、初めての試みですので、施工するのは早い時期でしたよね。運動会に極力間に合わせたいというような、早い時期にやって、とりあえずは二千万円をかけてそのグラウンド整備をしてみると。その中でまた課題が出てくるかも

しれません。そういったときは臨機応変に対応したいと思います。

ただ、その大粒の砂を入れることによって、子供たちに影響がないのかということも確認させていただきました。そのときに学務課長は、保育所の園長先生と、あるいは保育士とも話し合った結果、全くその辺は懸念することはないというようなお話もあったということで、最終的にゴーサインを出したところでもございます。

そういうことで、手順は踏んだつもりでございますが、グラウンド整備になってどういう状況になるかは、まだ実施しないところでございます。ただ、予算に計上した以上は、万全を尽くして工事に入っていきたいと、そう思っております。以上であります。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。横山委員。

○横山哲英委員

十款の教育費です。藤中の体育館の改修。百五ページですね。よろしいですか。

前にも何か私の記憶では、体育館の工事をやった記憶がありますけれども、何年前ですか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

平成二十九年度であります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

二十九年でしたら、まだ何年もたっておりませんよね。また同じ工法で修繕、修理、工事をやる。どういう工事ですか。同じ工法ですか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

平成二十九年には、いわゆる屋根の上に手すりのように、外側にあるパラペットと呼ばれる部分の補修であります。その手すり壁からの雨漏りが一番多いということで、そこを直しました。

それで、今度やる工法はアスファルト工法のうちのトーチ工法といいまして、シートの裏についているアスファルトをバーナーで溶かしながら、二層に張っていくという方法であります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

雪国ですからね、私も前から何回も言いました。旧常盤小学校も雨漏りで、校舎にまた屋根をかけてトタンやって、そういうやり方もしました。また同じことを失敗すれば多額の工事費がかかりますので。二十九年やってまたすぐとするのは、ちょっと我々からしてみれば、どういうやり方をしたのかなと考えております。だからそういう工法で、アスファルトをバーナーで溶かしてやるという工法ですと報告でしたけれども、またまた同じことになれば大変ですので、その辺は十分考慮して工事をやってください。同じことを何回も繰り返せばだめですよ。よろしくお願いします。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

以前、委員おっしゃっていましたがトタン屋根をかければというお話を、私常任委員会でもお聞きしておりました。ただ、今回検討もしましたけれども、体育館の一番広い部分は、その上に鉄骨を組んで屋根をかける荷重には耐えられるんですが、入り口、玄関ホールとかほかの部分は、荷重に耐えられないということで、しかも鉄骨を組んで結局上げることになれば、予算額も膨らむということで、それで先ほど申しましたアスファルト工法が、現在標準で最新となっている工法のようにありますし、ずーむ館でも屋根の改修とかをその工法でやっておりますので、それがいいなということで選択して実施する予定であります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

先ほどの小学校のグラウンドの件ですけれども、課長の答弁では全面やるという話になっておりますけれども、現実問題として今のスポーツ少年団、野球のことですけれども、影響あるのか、ないのか、その辺のちょっと確認をしたいんですけれども。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、保育所の園児についても別段けがをするようなことはない。それから、野球を教えている知人に聞いたところ、何も影響はないだろうという回答は得ております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

ただ、影響ないのはいいんですけれども、結局野球をやるのにどうしても内野に関しては砂と黒土をまぜて、プラスチックのスパイクでも減る可能性があるんで、やっぱり内野に関しては今の状態で私はいいんじゃないかとは思っております。そうしなければ手入れができないような。主にセカンド側ですよ。あの辺に張ってしまえば、ちょっとまずいんじゃないかなと思っておりますので、その辺のところは十分考慮していただいてやってもらいたいと思っております。

ページ数は六十六ページ中ほど、子どものための教育・保育給付費と。桁が六億二千三百万円ということで、この内訳を若干教えてください。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。この内訳につきましては、町内保育所七事業所のほか、近隣市町村の四十二の事業所の保育サービスに支出するための費用でございまして、財源内訳といたしましては、国二分の一、県四分の一、町四分の一の事業でやっているものでございます。

内容につきましては、保育の無償化の費用でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は七十四ページ、負担金補助及び交付金の件ですけれども、弘前地区環境整備事務組合黒石地区施設組合の負担金の件ですけれども、弘前のほうは前の藤崎町内はほとんど弘前、旧常盤地区は黒石と、そういうことになっていますけれども、それでこの弘前、環境のほうに行く負担金が、黒石から見れば約一千万円近く少ないわけだけれども、その内訳の内容をお尋ねします。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。弘前地区環境整備事務組合の負担金の中には、黒石市清掃組合のほうには入っていないサービスがあります。その事業といたしますのは、収集業務の費用でございます。旧藤崎町につきましては収集業務を町で委託をしておりますので、その費用の分の経費の分の差額で、こういう形で数字で見られているものと思います。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今のごみの問題ですけれども、ページ数が七十二ページの環境衛生費の中に環境問題等検討委員会報酬九万八千円計上しておりますけれども、これは去年の十二月の補正予算で設置することになった検討委員会だと思いたしますが、これは今年度も続くということは、常設の委員会みたいになるのか。審議内容について伺います。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。法的設置の義務はない検討委員会でございますけれども、昨年度から両施設組合の統合の話が出てございます。それに対しまして、形といたしましては弘前地区のほうに統合するという形で新聞また理事者の会議等で決定していることになっておりますけれども、その場合、いろいろな、収集体制も違いますし、あとはごみ袋の利用についても違います。あと、一番の問題は、旧藤崎地区で行っております戸別収集から、常盤地区で行っているステーション収集、この収集をどうしたらいいのかというものを、いろんな協議が出てくるかと思っております。そういうものをあわせまして、この検討委員会で協議をして町の考え方をまとめたいと思っております。少なくとも令和八年、この統合の年度まではこの検討委員会を設置して協議してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、ごみ問題は本当に大変な問題でございます。町長もいろんな会議等でごみ問題について非常に難しいという話をされております。ですので、町民一人一人がごみ問題を大変なものとして把握していただくように、私たちのほうも周知していきながら、ともに検討して行って、よりよい姿に持っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。石澤委員。

○石澤貴幸委員

九十六ページ、十九節内においての小中学校各種県大会等出場費補助金についてお伺いします。県大会、東北大会、全国大会と補助割合が変わったようですが、それをもう一度お聞かせ願います。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。

地区大会は従前と変わらず百分の百です。県大会の場合は、改正前百分の百から百分の五十となったものであります。それから東北大会は百分の七十五から百分の七十、全国大会は百分の七十五、従前と変わらぬものでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

石澤委員。

○石澤貴幸委員

それはどういうお考えのもと変更されたのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

もちろん財政の状況もありますけれども、近隣市町村に比べて藤崎町はちょっと補助率が高いということもありまして、それも総合的に勘案しながらその改正を行ったものであります。

なお、この計上した予算は、二十六年度から三十三年度までの実績の五カ年の平均をとった金額を計上しております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございますか。前田委員。

○前田信一委員

農林水産業費についてお聞きします。ページ数は八十ページ。

ここに藤崎町りんご放任園・粗放園対策交付金としてとありますけれども、中身についてご説明をお願いします。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。この事業は町単でやってございまして、管理粗放園や放任園への対策として共同防除組合、共防ですね、これ等の団体が、隣接する管理粗放園の伐採あるいは伐根、撤去までを実施する場合に処理経費の一部を助成するものでございまして、交付額は活動経費として定額の一万五千元。さらに、処理対策経費として、伐採十八本以上の場合は、一反歩当たり四万四千六百八十三円、または十八本未満の場合、一反歩当たり、一本につき二千四百八十二円を交付する事業となっております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

前田委員。

○前田信一委員

今これ予算に出てきたわけですが、今年度のそういう畑とかあるんですか。それとも、ますますリンゴ農家の方も高齢化してしまっていて、うちではもう来年からつukれないから町で切ってくださいと言え、これ対応できるんですか。そこら辺ちょっとお願いします。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

本年度の予算については、昨年の実績に基づいての予算を計上してございます。ちなみに、二軒ほどやってございま

す。それと今議員の、うちでもということを行いましたけれども、この対象の範囲としては、前田議員の例をとりますと、前田さんの樹園地が一町歩あるとしますと、その一町歩全部をこの事業でやるということです。反別、例えば五反歩がやれないので五反歩だけ何とかお願いしますという、そういうことでのものについては対象外としてございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

前田委員。

○前田信一委員

つくれなく、栽培できなくなっ、やめて、その中には自分で一反歩四万五千円ぐらいかけて伐採してもらった人もいる。町の経費でやるということ。どこら辺までこれやっていいのかというか、そこら辺も検討材料だと思いますし、また、地場産業藤崎町はふじ発祥の地とかリンゴ産業がほとんど一次産業では大事な部分だと思いますので、何とかこれ、ただ伐採するということじゃなくて、やはり農業委員会とか共防さんとかいろいろ、その土地を大事に生かしながら経営していくことによって、町の財政にも反映していくわけですし、そこら辺はだめになったから切っていくとか、そういう簡単なことじゃなく、どういうふうにこの土地を維持し、有効利用していくか、リンゴづくりを頑張ってもらうとか、そこら辺のところをこれからいろいろ、農政課でも考えていると思いますけれども、後継者とか、ちょっと（「さあ頑張れ」の声あり）関連にもなりますけれども、もしそういう計画がありましたら、何とかよろしく願います。（「もういいか」の声あり）いやいや、すると思っていましたんで。（「前田さん、町長さ聞けって」の声あり）町長……。 （「最後は町長」の声あり）

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

今ご指摘のあったものもわかりますけれども、そもそもこの管理粗放園という認識は、リンゴの黒星病がはやったころに私たちの町でもやっていますけれども、その前にも、弘前でもやっています、その前の年に。一番の要因は、リンゴ黒星病の蔓延防止対策として取り組んだ事業でございまして、何というんだ、後継者不足、あるいは何かの理由でつukれないという方には、農業委員会、農政課でも来てもらえれば、私たちができるアドバイスの誰かを見つかり、あるいは売る、買ってくれる、そういうことでもしてございまして、まずはそういう事態になった場合に、当課と農業委員会のほうに来てもらえれば、相談に乗って、最終的に誰も見つからない場合の対策として、このような事業を組んでございます。以上です。（「ありがとうございました」の声あり）

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑は。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

八十九ページになります。一番下の公園管理費工事請負費の遊具設置工事費四百八十八万四千円、これはどこの公園の遊具になりますか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

昨年遊具の点検をやりまして、撤去五カ所あったんですけれども、そのうち町内会等と協議して、三カ所は設置してもらいたいと。あとの二カ所は設置しなくてもいいということで、三カ所を対象に予算要求をしました。非常に厳しい

ということで、一カ所ずつ年次計画を立てて設置するということで、その三カ所というのは、西豊田公園、葛野公園、亀田公園でございまして、そのうちの今年度は西豊田公園を計画しております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

質疑はございませんか。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

今、遊具を撤去する町内会について、町内会長と意見交換ですか、そういうのをやったというお話だったんですけれども、今の西豊田児童公園、葛野、それから亀田ですか。それ以外の二カ所についてはどういう意見が出ていたんですか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

残りですが、設置しなくてもいいという公園は、銅屋森のふじみパークという公園でありまして、非常に狭い公園でありまして、そこにブランコとか、これ設置したのは滑り台なんですけれども、ごちゃごちゃあって、ブランコ一つでいいよということでありました。

もう一つは、西田団地の中に設置している滑り台でございまして、そこも使わないからいいですということがありましたので、設置の対象外といたしました。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑は。阿部委員。

○阿部祐己委員

九十五ページの中学生国際交流事業を予定しているということですが、今世間で騒がれているコロナウイルスの問題が長期化した場合は中止または延期も考えるということによろしいでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

議員おっしゃるとおりであります。派遣も受け入れも含めて、来年度から国際交流ということにしておりますけれども、派遣については四月の半ばあたりからもう参加する中学生の募集に入りますので、ですから近々のうちにといいか、どのぐらいまで判断を延ばせるか、できれば実施したいので、その時期もあります。

それから受け入れの事業なんですけど、現地の、こちらでコーディネーターの予定をしている方からのメール等がありまして、校長はやはりぜひ藤崎町に一回来て、コーディネーターの方と私らと一緒に現地を見て、学校や町の史跡とかも見て、コースを決めたい、メニューを決めたいという意向を示しているんですけども、最新の要望では五月三日とか六月のちょっと入ってからとか、八月になってから来たいという希望のメールが来ていますが、シンガポールの日本という文科省みたいなところ、教育省とか何かそういうところらしいんですけども、そこから保留するよという指導はあっているような状況のようであります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ちょっと細かいんですけども、教育費のところですか。百七ページの中学校費を例にとってお聞きしたいと思います。十九節の負担金補助金、部活動補助金三十万円ほど計上されているんですけども、この内容、補助基準といいます

か、どういうふうになっていらっしゃるのかということについてお聞きしたいと思います。

関連して、例えば吹奏楽部とか楽器だとか故障したり何だりする、費用がもう余計かかる部もあるわけでございます。そういうのは特別計上しているのかどうか。この部活動等の補助金はどういう基準なのかどうかについて。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

定額で三十万円を配分しているものであります。その内容について明細といたしますか、学校側から例えば明德の場合は、卓球部の消耗品、バスケット部のボール、バドミントン部のシャトル、陸上競技部の消耗品ほか、あるいは吹奏楽部の楽器メンテナンス、消耗品購入ということで上がってきております。

それから、先ほど財政課長が予算の説明のときにも説明しましたが、楽器購入はまた別個に予算を計上しております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

部活動について関連してお聞きしたいんですけれども、明德中学校の野球部は休止の状態だということでしたけれども、再開するというようなことを聞いております。横山議員も聞いていたと思うんですけれども。そういう場合、現場にもいらっしゃったわけですので教育長にお聞きしたいと思いますけれども、例えば浪岡は浪岡中学校一校ですよ。高校は二校あるわけでございます。そういういい点を生かして、部活動も展開してみたらどうなのかな。もっとその辺ですね。特徴ある伝統あるバドミントン部だとか、あるいはバスケット、陸上だとかそういうのがありますけれども、

部員数が少なくて困っている、やりたくても。そういう場合は、自治体間ですから、足りないのは碓ヶ関と一緒にやる
とか、昔そういうことがありましたけれども、そういうことじゃなくて藤崎なら藤崎で協力し合ってやるという体制を
ぜひつくってほしいなと思うんですけれども、その辺はどういうお考えなのでしょうか。現状とお考えについてお聞き
します。

○委員長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

部活動に関しては、本当に頭の痛い問題であります。教員の働き方改革も含め、本当にいろいろ工夫されているところ
です。

中学校の部活動に関して、日本中体連という団体がありまして、中体連という大会には学校ごとの単位で出場しなけ
ればならないというふうな決まりになっています。ただし、最近生徒が少なくなっていることから、例えば野球であれば九人いないと試合できません。九人未満のチームというか学校同士であったら合同チームとして認めるというふうにな
っています。そんな中体連の決まりを含め、あるいは最近の子供たちの多様性といいますか、いろんな種目に興味を
持って、やりがいを持って臨んでいる子供たち。そのあたりを勘案すると、議員おっしゃったように、例えば藤崎町と
してクラブ活動といいますか、クラブをつくっていくということも一つの案ではあると思います。ただ、それが先ほど
申しましたように大会になかなかその状態で参加できないというふうな状況もありますので、これからいろいろ検討し
ながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

また同じ、その明徳中学校の件ですけれども、またちょっと違う角度から質問いたします。強いて言えば、この原材料費の砂、黒土を管理していますけれども、明徳中学校の野球部が休部して相当になります。グラウンド、防球ネット等、相当荒れておると思います。私もこのごろちょっと忙しくて行っていませんけれども。ただ、古い材料費だけ計上するんですけれども、四月から、新年度から野球部が休部から復活するみたいな情報を得ましたけれども、グラウンドの整備とかをどう考えておりますか、教育長。

○委員長（奈良完治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

まず部活動を、今の例でいくと野球部を復活させるか、させないかというのは、学校長に決定権があります。校長が施設あるいは顧問の人的措置、それらを勘案して復活するというふうな判断をしたんだと思います。それで、その施設に関しては特に要望等は今のところ聞こえてきておりません。そんな状況であります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

復活、大変私も喜んでおります。一部の保護者から小学校で一生懸命頑張って野球をやってきて、中学校に行って受け皿がないのは非常に残念だと。強いて言えば、またシニアに、固有名詞は余り出したくないんですけれども、藤崎桜城さんに行って、野球もやらせたいけれども、送迎とか、用具の変更をしなきゃだめですよ、軟式から硬式、グローブ等もろもろ金もかかるし、もしできるのであれば明徳中学校で野球をさせたいと。大変私も喜んでおります、復活す

るに当たってね。だから、そういう復活するんであったら、グラウンドの整備。けがすればだめだし、それも頭に入れてやらしてもらわなければ、多分十年以上でしょう、休部。だから、そういうグラウンド整備もぜひとも教育委員会が、ただ中学校任せにするんでなくて、そういう設備を十分に整備して子供たちにグラウンドを与えてほしいんです。教育長、何とかその辺を、答弁をもう一回、心強い答弁をお願いします。

○委員長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

教育委員会としては、やはり議員おっしゃるとおり子供たちの安全を確保していくための施策を講じていかなければいけないと思っています。今のところ、先ほども申しましたけれども、部活動を開設する、あるいは廃止にする、これは学校長の権限であります。でありますので、野球部を来年度から開設するというふうな許可とかそういうことはなく話が進んでおります。ですので、来年度から野球部が復活しそうだというふうなことで伺っております。議員おっしゃるように、もしもそうするとなった場合には、施設整備の安全を考慮してやってくださいというふうなことで進めていきたいと思っておりました。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

最後です。予備費を充当してもいいですからね、こういうときに使うのが予備費なんですよね、町長。こういうときに使うのが予備費なんです。（「わかりました」の声あり）ぜひ明德中学校のグラウンドの整備、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（奈良完治君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今の、関連して、追い打ちをかけるようですが、ある程度の話は私聞いております、内容的にも全部。そこで、今横山委員も言っていますけれども、最低限グラウンド整備に関する費用、費用は若干あると思います。結局、建設課においてもタイヤショベルとか、グラウンド整備をするのに土の移動、そしてでこぼこだの、グラインダー、タイヤショベルで設置して、ある程度内野だけでも確保してもらいたいと思っておりますので。ユニフォームに関してはさまざまな問題もありますし、試合に関しても、春はいいけれども秋はちょっとなどする話も出ています。やっぱり子供たちには、我々は環境を与えなければならぬとするのが、私はその辺のところは十分に頭に入っておりますので、できる限りの整備を何とか町長にお願いしたいんですが、その辺町長、野球人としての心構えをひとつお願いします。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

羽賀教育長さんからいろいろな答弁ありましたけれども、現時点で今校長からまだ正式な話はいただいていないということでございますけれども、横山議員、相馬議員なんかは情報をキャッチしているみたいで、正式に教育委員会、そして教育長にそういうお話があったら、直ちに環境を整えるようなことで検討させていただきます。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は六十ページで、この福祉バスの納入予算を盛っておりますけれども、これのメーカーはどこのメーカーで、何人乗りぐらいのバスなんですか。

○委員長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。メーカーにつきましては、金額も金額ですので入札で決定することになりますので、今の段階でメーカー、ディーラーの名称は決まっておりません。

それから定数でございますが、予定しているのは四十一人乗りでございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

それで、このバス車両ですね、新しいやつと取りかえる、何というか、耐用年数というか何年ぐらいを目安にして取りかえているんですか。

○委員長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。いわゆる耐用年数というものが明確にはなっていないと思います。年数あるいは走行距離というものが一般的な目安としてはあるかもしれませんが、いわゆる路線バスですとか高速バスですとか福祉バス、あるいは巡回バスのような小刻みな運行をするものでは、単純に走行距離がどうだからもうだめだというふうなことはないかと

思います。現在の福祉バスにつきましては、平成七年に購入したバスでございまして、二十五年経過してございます。走行距離にしましては二十四万キロということで、バスあるいはトラックという大型車両の走行距離としては決して多いとは言えないかもしれませんが、年数が経過していること、それからいろんな箇所にふぐあいと申しますか、故障、修繕が出てきておりますが、部品ももうない状態ということから、このたび購入したいということでございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

あと質疑はございませんか。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

八十九ページ、先ほどもお聞きしました公園管理費のちょっと関連でお聞きしたいんですけれども。西豊田一丁目にある藤崎児童公園に関してですけれども、あそこは大変町内会や老人クラブ、あと子供たちも使っていて、手入れも行き届いているところなんですけど、直射日光を遮る場所がない。休憩するスペース、日よけになるところがないということで、藤崎児童公園のあずまやなどの整備に関する要望書が町内会長や豊寿会の会長等の連名で出されていると思いますが、その件に対してどういうふうに検討されているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

地元の町内ということで、正式に言えばあそこは一丁目になります。一丁目になって、例えば子供たちのキャッチボールとかサッカーとか、あるいは老人クラブのグラウンドゴルフ、ゲートボールとか、さまざまな活用方法があって、一丁目の町内会に限らず西豊田の皆さんで要望書を私のほうに持ってきました。大変恐縮でございますけれども、その

ときには、近い将来にわたって検討させていただくというような答弁で私はとどまったところでございます。財政のほうには、いわゆる日よけのあずまやぐらいは、ベンチぐらいは次年度の予算でやれないかというお話もしたんですが、さまざまな事案がたくさんございまして、将来的にわたって今の現状では検討させていただくということでございます。ですから、令和二年度の予算には計上なされていませんけれども、二年、もしくは四年の予算計上には優先順位として検討材料に入っていることをお話しさせていただきます。以上であります。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

町内たくさん公園がありますけれども、見てみますと、あずまや等がきちんとあるにもかかわらず、ほとんど管理されていなかったり使われていないような公園も中にはございます。一丁目の児童公園に関しては非常に利活用されているところなので、その件に関してはぜひ検討していただくように、これは要望いたします。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

七十九ページの農林水産業費農業費の一番上、藤崎町認定農業者連絡協議会補助金十万円。認定農家で構成する組織に対しての補助金だと思いますが、この十万円という金額でどういう活動ができるのか、どういうことを想定しているのか、伺います。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。この十万円ですけれども、予定としましては協議会が実施する先進地の視察研修費の経費の一部でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

その何行か下に先進地派遣事業費補助金十万円とありますが、これとはまた違う補助金になるんですか。

○委員長（奈良完治君）

休憩しますか。

昼食のため休憩いたします。再開時間は午後一時といたします。よろしく申し上げます。

休 憩 午前十一時五十六分

再 開 午後 零時五十八分

○委員長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

奈良岡委員の藤崎町認定農業者協議会補助金の十万円の中身ということで、それに対してお答えいたします。協議会の運営費補助となっております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

この認定農家の制度は、認定農業者に対して町で支援していくという義務があるんですけども、この十万元でその認定農家が何をできるかということだと思っておりますけれども。これで十分か、もっと農業者を育てる、人材育成という観点からいけば、もっと多くてもいいのではないかと思っておりますけれども、その点について農政課ではどのようにお考えですか。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。実は前回の実績を見ますと、総会、役員会あるいはその通知に使う封筒代、切手代、あと県農業経営者協会に納める負担金と、町長と語る会に使用している経費とかもありまして、総額で五十三万円ほどかかっております。その一部の十万元ということの補助でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

では聞きますけれども、その会員は今何人いて、町長と語る会でもいいし、経営者協会の何とかでもいいし、事業に対する出席率というか、その辺はどのようになっておりますか。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。会員については百十人会員がおりまして、先ほどの町長と語る会の出席人数ですけれども、このうち十数名の参加でございます。農政課としましては、やり方をちょっと精査しまして、新しい年度からは会員の増員というか研修会の出席の増員を目指して、ちょっと中身も変更して開催する検討をしたいと思っております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

もっと会員の負担を少なくして、どんどん研修会とかそういう場に参加してもらって見聞を広める。それで、その上で自分の経営に役立てるとか、そういうふうにしていくべきだと思うんですけれども、最後にその研修機会の負担を軽くして人材を育てるという観点からどう考えるか、町長に伺います。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

基幹産業である農業は幅広く、稲作からリンゴから、あるいは花卉、野菜等々、さまざまな振興策は、いわゆる行政全般で支援しているつもりでございます。ただ、財源には非常に限りあるものでございまして、ただ、農政課に言っていることは、いつも同じ顔ぶれが町長の語る集いに来ているし、終わった後の懇親会も確かに必要かもしれませんが、やり方を変えろというような話をしているところでもございます。また、認定農業者の会長初め役員自体が、どのような意識を持ってその会をどのような形で運営するかという意識づけも、まだまだ私は会長も、あるいは役員の方

の意識も私は薄いと思っています。そういうこともひっくるめて、担当課では今後基幹産業の農業を支えていく次世代の後継者育成のためにも、さまざまな機会を見て、この認定農業者に限らずさまざまな会、そしてまた農業人の育成のためには、もっともっと研究が必要だろうと、そう思っています。

よって、次年度は限られた予算でございますけれども、事業をしながら令和三年度に向けてのさまざまな会の育成の強化を図る研究をさせていきたいと、そう思っています。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

三款民生費です。六十六ページですけれども、学童保育拡充小学校特別教室改修とありますけれども、どこのどういう場所と、よろしいですか、どういう内容ですか。設計業務の中身を。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。児童の利用が多くなってきておりまして、まずは一つ目は藤崎中央小学校の今の学童クラブの隣にランチルームがございます。そのランチルームの借用を今実施しておりますけれども、どうしても土曜日とか学校休業日にあっては、子供たちが校舎に入るおそれがありますので、それを至急簡易に仕切って利用させるというものの事業が一つ。

それからもう一つは、常盤小学校でございます。常盤小学校につきましても特別教室、それから図書室のほうを利用して学童クラブを実施するというところで考えておりまして、例えばクーラーをつけるですとか、ストーブをつけるです

とか、そういう経費のものを、事業をやるために設計するものでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

設計委託料で五百三十九万円ほどですけれども、じゃあ本格的な工事になれば、約五千万円、六千万円くらいになると思いますけれども、それはいつごろ実施する、工事実施、来年度に向けての事業とっていいですか。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

まず、中央小学校につきましては、手狭になってございますので、最初にそちらのほうを設計ができた後、工事費用の予算要求をしてやりたいと思っておりました。その後に常盤小学校ということで考えております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

これで最後です。今中央小学校、大規模改修とか言っておりますけれども、もうちょっと我慢すれば一緒に工事できるんですね。町長にお尋ねします。中央小学校は今大規模改修も盛んに言われております。エアコンの問題もあるし、それまたかぶさるみたいな工事になると思いますけれども、町長の見解を。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずは今現状で中央小学校の中における学童保育のスペースがもう手狭になっているということで、まずこれは緊急的な課題でございますので、今回の予算に計上させてもらったところでもございます。そして、中央小学校の全体的な改修工事につきましては、令和二年度の中で長寿命化計画に基づいて、今二十六年目でしたか、例えば、創立してから二十六年目だと思っていましてけれども、国では途中途中、改修工事、大規模改修をやって、通常五十年、六十年しかもたないところを八十年に延ばすんだということで、その長寿命化計画を策定して各市町村にマニュアルを設定させているところでもございます。確かにおっしゃる中央小学校の大規模改修、そして今回の学童保育の改修、一年しかずれていないので、我慢するといえれば我慢させることもできるかもしれませんが、今の現状であっぴあっぴの状況で、これは急がなければならない事案ということで、何とかご理解していただければなど、そう思っております。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は八十八ページの十五節の工事請負費一億ぐらいのこの中身をお尋ねいたします。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。この町道整備費は社会資本整備総合交付金事業でございます。主な工事内容が側溝の整備工事、防雪柵の設置工事、融雪溝の整備工事、橋梁補修工事、大型構造物、これは常盤地下道でございます。この補修工事となっております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

常盤の地下道の補修工事も出てきたわけですが、これの補修内容をお尋ねいたします。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。補修内容はクラック割れですね。コンクリートのひび割れを補修するというのが大半でございまして、それと、コンクリートとコンクリートとくっつけているカバーと言うかな、層があるんですけれども、それが老朽化いたしまして雨漏りしているというのがほとんどの工事でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

これは地下道を、余り間隔なく、五年か六年ぐらいでもっと補修事業、工事費かかっているんですけれども、これは品質か何か、見て何というんだか、定期の点検とかそういうのがあってやらなければならないということになっているんですか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

橋とかこういう大型構造物、大きい外灯、そういうのは、道路法で五年に一回点検せよというふうになってございますので、この常盤地下道については今年度点検いたしました。前ですね、点検いたしまして、以前点検いたしまして、悪い部分、それを一から四まで悪い部分を分けて、全て補修するのではなく悪い部分だけを補修するというふうで、今年度、設計、全部発注して、次年度に工事を発注するものでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。阿部委員。

○阿部祐己委員

今の地下道のことなんですけれども、八十八ページのね。常盤地下道雪庇除去業務委託料とあるんですけれども、これは雪庇落下防止の何かつけたんですよね。つけたんだったら、この業務委託料というのはどういうことなのか、ちょっと。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。今年度予算で落下防止とするかな、それをつけました。その目的というのは、夜でももしかしたら雪庇が落下する場合は考えられますので、それを防止でなく被害を少なくするために、ちょっと雪の塊を細かくするための目的でつけました。この除去ですけれども、落ちる前に、巡回しておりますので、目視で雪庇があった場合、事前に除去するという委託でございまして、既に今年度、二月に雪が連続で降ったときがあるんですけれども、そのときにすぐ雪庇が出まして、この除去を一回いたしました。以上です。

○委員長（奈良完治君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

委託先を教えてくださいませんか。

○建設課長（神 昭彦君）

委託先はタナックスです。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

吉村議員が聞いておりました場所ですけれども、八款二項一目十五節に関わることですけれども、防雪柵設置工事費千五百万円ほど予算化して含まれているんだというふうに聞いておるんですけれども、その防雪柵設置工事というのは、どこにどれくらいの規模で設置なさる予定の予算なのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

設置箇所は福館・富柳間でございます、約四百メートル、その区間がございます。それで、ちょっと予算の都合上、一気にということにいきませんので、年次計画を立てて施工を、新年度は千五百万という、大体百メートル前後だと思っておりましたけれども、とにかく年次計画を立てて施工したいと思っております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑は。横山委員。

○横山哲英委員

関連してもう一点、四年ぐらいで約四百メートルぐらいあるという説明でしたけれども、継続で四百メートルだから百メートルずつやっていくと四年かかりますよね。では、残った部分は仮設でもやらないのですか。実はことし、私も余りあそこを通る機会がなくて、たまたまことし通ったんです。いつも仮設の防雪柵があるものだと行きましたけれども、なかったです。多分暗渠排水の関連で何か設置できなくなったとは聞いておりましたけれども、やっぱり、ことしぐらいの雪でしたら大丈夫ですけれども、吹きだまり、大変な難所です。そこを全面四百メートル完成するまで、仮設でもいいから、ちょっとでも緩和できないですか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。議員のおっしゃるとおり、あそこは圃場整備の暗渠排水があるために、実はその前まで仮設でやっていました。暗渠排水あるために仮設を撤去したと。その後は、吹きだまりがある箇所でございます。随時通るとかして、土日でも吹きだまりがあるときは機械除雪でとにかく除雪をするという計画でやってございます。順次計画、防雪柵を順次に設置するわけですけれども、何年もかかりますので、その間はまだ巡回等して、とにかく周りに吹きだまりができましたら、すぐに機械除雪で対応したいと思っております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

十款の教育費にかかわることです。三目の図書館費、さらに具体的に言えばページ数は百十一ページですけれども、

図書館費の中で、二百二十万円ほど使用料、賃貸料ということで、図書館システム賃貸借料二百二十万円というのが計上されておりますけれども、この内容はどのような内容なんでしょうかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。委託料の二百二十一万円については、町独自の図書館システムです。これは図書館と各学校、小中学校、資料館あすか。各学校と資料館あすかには端末がありまして、それで町の図書館の本を検索できるということになっております。各小学校、中学校の図書室にある本もこれで管理していきまして、全部見られるということでございます。そういうシステムでございました。そのシステムに係るコンピューターのリース料が二百二十万四千円ということでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今の説明でわかりました。つまり、藤崎町の蔵書のある所を全体的に、学校も含めてつないで検索できるというシステム。二百二十万円が高いのかなというふうには思いますけれども、毎年リース料ということですね。

それはそれでいいんだろうと思いますけれども、私が聞きたいのは、図書館費の中に、いわゆる本の購入費というかそういうのが、何か去年度もないんですけれども、ことしもない。後から六月の補正だとか何とかで補正していたのかなというような感じも受けるんですけれども、少なくとも図書館費というのであれば、本の購入費だとか五万円でも十万円でもつけておくのが、図書館というのであればそういうものじゃないかと思うんですけれども、図書購入費という

のはどういう、当初予算でつけないのは毎年恒例になっているような気がしますけれども、どういう取り扱いになっているのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。予算書の百九ページの十三委託料の藤崎町文化センター等の管理、（「何ページですか」の声あり）百九ページです。十三の委託料の藤崎町文化センター等の指定管理料二千九百万円余り、この中に図書の購入費として百六万円ほど見ております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうすれば、指定管理料の中に図書の購入費というのが、管理料の中に含まれているというような予算措置というか、しているんだということなんですけれども、それはそれで今までの経過があつてそういうふうになっているのはわかるんですけれども、少なくとも予算書の中で見れば図書館費というふうになっているのですから、しっかり学校でも図書費とかと明記しているわけですので、指定管理料が減らされれば困るじゃというようなことでもないと思うんで、そういう分類分けといいますか予算分けというものはぜひ図書館という名前を、もうついで、実際立派な図書館もあるわけですので、その辺も分類を再検討する必要もあるんじゃないのかなというふうなことです。それは指摘にとどめておきたいと思います。

それで、図書費にかかわってもう一つお聞きしたいと思います。明德中学校費の中で図書購入費というのがございま

すね。ページ数でいくと百七ページでございます。図書購入費三十万円ほど見ていらっしゃるというようなことですが、以前たしか五十嵐議員が聞いていたんですけれども、新聞を活用した国語力のアップというか、理解力のアップというか、そういうのに新聞は有効だということが研究者によって実証されているわけでございます。この図書購入費の中に例えば地元紙、東奥日報または陸奥新報でもよろしいです。こういう新聞の購入費というのは、明德中学校では入っているのかどうか。または、新聞は入っているけれども新聞代は消耗品だから違う項目ですよというようなことなのか。実体的に図書購入費三十万円の中に新聞購入費というのは入っていらっしゃるんでしょうか。その辺はどうでしょう。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

この三十万円の図書購入費は定額でありまして、おのおのの中学校に三十万円というのを定額で予算を計上しております。こちらの聞くところによると、新聞は入っていないようです。ただ、いざ購入するときにはどのような形で購入するかもわかりませんが、定額で三十万円ずつを計上しているものであります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

二款十二節、ページは五十二ページです。八節と十九節、二つ、約八百万円。三百九十九万円と四百万円、地域おこし協力隊員報償と活動費助成金。これは二つどういった中身を。（「横山委員、ページ数をお願いします」の声あり）五十二ページと言いました。五十二ページと五十三ページにまたがります。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

八節の報償費でよろしかったですか。（「八節と十九節、二つ、助成と」の声あり）地域おこしの関係になりますか。（「そうです」の声あり）わかりました。お答えします。

まず八節の報償費、地域おこし協力隊報償金三百九十九万九千円ですけれども、うちのほうで地域おこし協力隊は現在一名おります。観光の発信とかコミュニティーの活性化、地域間交流といろいろやっただいてはいるんですけども、一人当たり報償のほうは月額十六万六千円掛ける十二カ月で約二百万円。この三百九十九万九千円については、実は今年度、早い段階でもう一人地域おこし協力隊を採用したいと考えておまして、二名分を計上してございます。

同じく十九節の地域おこし協力隊の活動費ですけれども、地域おこし協力隊に対する助成金になりますが、内容といたしましては家賃、レンタカー、活動費、研修費など、そういった経費を年額二百万円、最大で見てください。ですので、二人分ということで四百万円計上してございました。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

また五十二ページの十三節の委託料ですけれども、ふじさき食産業指定管理料一千四百四十八万九千円とあります。去年の指定管理料から比較すれば約四百万円ぐらい減額になっております。この一千四百万円の積算根拠をお知らせ願います。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。ふじさき食産業創造拠点施設指定管理料でございますが、この内訳としまして、まず公共エリアの電気、エレベーター清掃などのいわゆる施設の維持費、それから町が地方創生事業としまして委託しております仕事づくりや担い手育成のセミナー、それから製品のPRプロモーション、おもてなしとしてのコンシェルジュ事業が主なものとなっております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

関連して、今横山議員が聞いていたんですけれども、一千四百万円ほどの指定管理料です。その中で、電気、水道などの施設維持費というのも挙げていらっしゃったんですけれども、それは金額ベースでいけばどれぐらいの金額になるんですか。

○委員長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

指定管理料のうち維持費に係る分については、先ほど少し申し上げましたが、電気、上下水道、エレベーター、自動ドアなど、清掃等含めまして公共の分として六百四十万円程度積算してございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ページ数は七十八ページの中ほどのちょっと上、イベント関連業務委託料百五十六万円ほど。この内容について伺います。

○委員長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。ちょうどことしがリンゴふじ誕生八十年という年になってございまして、農政課としましては、ふじ発祥の地、ふじということで、記念式典のようなものを今考えてございまして、時期はことしの藤崎秋まつりの開催初日を考えています。内容といたしましては、司会全般、講演会、アトラクション、記念映像制作、あとパネルの製作、記念品、あと管理運営進行費など一式を委託したいと考えまして、このような予算計上してございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

ページは百ページです。十八番の備品購入費の図書購入費。これは藤崎中学校の分、三十万円ですが、先ほど学務課長がおっしゃったように五小中学校に定額三十万円の図書購入費になっているわけですが、今までですとそのほかに、私の記憶ですと、赤い羽根共同募金の文庫本の三、四十万円が五校持ち回りというんですか、順番についていたと思っただけですけども、今回はそれはなくなっただけでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

その議員がおっしゃるのは、私はちょっと承知しておりません。以上です。

○委員長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

赤い羽根といいますか、社会福祉協議会から毎年各校に七万円ずつの図書購入費をいただいております。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

赤い羽根共同募金ではなく、社会……（「社会福祉協議会からの」の声あり）それですけれども、それは各校七万円ですか。その五、七、三十五万円が、今までは五校のうちのどこか一校に、毎年順繰り持ち回りのようにプラスされていたと思ったんですが、各校に七万円ではなくてまとめて。私の認識が違いましたかね。

○委員長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

最近各校に七万円ずついただいております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑は。浅利委員。

○浅利直志委員

本年の四月から臨時職員などが新しい会計年度任用職員制度が採用されます。私は制度の不十分さは、率も期末手当の支給など一定程度前進したということでそれなりに評価はしておるんですけれども。ページ数でいきますと四十一ページでしょうか。総務費総務管理費。ここで期末手当百十一万円ほど計上されておるんですけれども、これは会計年度任用職員分として期末手当百十一万五千円。これは臨時職員であれば前からいわゆる期末手当そのものは支給されていたやに思っておるんですけれども、実際前年度と比べてこの百十一万五千円というのはふえているんですか、ふえていないんですか。現状、どういうふうな予算計上をしたんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。この部分につきましては三名分の会計年度任用職員の手当ということで、今までは手当につきましては二・一カ月分であったものが、四月からは二・五カ月分ということになりますので、その予算の計上でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうすると、これは三名分の二・一カ月から二・五カ月分だというふうな理解ですけれども、こういう会計年度任用職員、普通の人にはほとんどわかりにくい用語を今回使って、多少なり正職員と臨時職員なり、あるいはパートなりの格差を是正するという制度に踏み出したわけでございます。それで、ページ数でいきますと、じゃあ藤崎町全体では、今期末手当の支給を二・五に拡大したというようなことでありますので、藤崎町全体ではこの会計年度任用職員という

臨時職員やパートも含めて、幾らぐらいふえることになったのかという、人件費にかかわる部分で町全体としてはどれぐらいふえたことになるのかというようなことについてはどうでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。総務課のほうのシステムで支払いしている会計年度任用職員につきましては、手当、報酬、そしてまた費用弁償の通勤手当等を含めまして八百万円ほどの増となっております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

トータルで私が聞いたからトータルで答えているんでしょうけれども、八百万円、総務課のシステムによれば、手当とそれから通勤手当、そういうのが総体として八百万円ほどふえているというふうなことなんですけれども、それは何名分になるんですかということと、もう一つは、期末手当、通勤手当だとかふやしたけれども、本給を減らしたというのは、藤崎町では、他の自治体はあるみたいなんですけれども、本給のほうを減らしたというような措置をとったのはないんですよね。現状についてお知らせください。

○委員長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。まず対象人員、先ほどの総務課のシステムと言いましたけれども、これにつきましては五十三人

程度ということであります。

あと、給料表につきましては、一日七時間勤務ということありますので、正規職員の給料表の九割を計算しております。また、今までの臨時職員の給料もまたアップした形になりますので、減額ということではありません。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

令和二年度の当初予算の概要説明書というのが議員の皆さんにも配られていると思うんですけども、その二十五ページの全体の人件費というのを見ますと、人件費ですから議員の報酬についても、手当が十五万円ほどアップしてあり、議員、町長、特別職、そして一般職、それで今回は臨時職員賃金というのをゼロ査定というかなくして、そして会計年度任用職員というようなことになって、一覧表みたいになっておるんですけども、これを見ると、何か八百万円ほどじゃなくて、その倍ぐらいもふやしているのかなというような思いもあるんですけども、予算査定上、どういうふうな全体として、つまり、共済の組合の負担金だとかそういうのもふえるわけですので、その辺はどういうふうな理解をすればいいのかということについて、休憩中でもいいのでお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

どうしますか、休憩しますか。お答えしますか。財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お手元にある資料の当初予算の概要について、二十五ページ、全体、財政課のほうで作成をいたしました。見ていただければわかるんですが、上段から四番目、会計年度任用職員の報酬が九千百万円ほど、手当が一千五百万円ほどとい

うことで、これは今年度の予算額ということで全体のシステムから引っ張ってきたものであります。昨年度はこの項目はなかったのでゼロ計上となっておりますが、昨年度の数值に関しては、その下の英語指導助手給六百八十万円。それから、一番下の臨時職員賃金九千四百六十万円余り。これを差し引きすると、五百万円程度になるんですが、うちのほうの計算の仕方で、この臨時職員の賃金の中が七節から全部引っ張っているということで、この中に、大変わかりにくくて申しわけないんですが、去年の選挙従事者賃金というもの等も入っております、これが一千八百万円ほどになっております。それを差し引いた全体で計算すると、増が二千二、三百万円になります。先ほど八百万円と言ったのは、去年いた臨時職員がことしもいた場合、八百万円程度ふえたと。そのほか純増がありますので、その分で二千万円ほどになっているという計算であります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

八十七ページの中ほどの十川改修促進期成同盟会負担金一万九千円。これはどういう、同盟会ですから流域の市町村の活動かと思いますが、どういう活動をしているのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。十川改修促進期成同盟会。これが十川の会員といいますか、会員は十川の沿線の市町村でございます、板柳町、鶴田町、我が藤崎町、五所川原市、黒石市、青森市、そして浅瀬石川土地改良区のほか、六つの改良区がメンバーとなっています。そして事務局が板柳町で事務局をしております。よって、板柳の町長さんが会長ということ

で、我が町は副会長ということでございます。

そして、活動内容でございますけれども、年に一回なんですけれども、国・県に十川の改修の要望活動をしてございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

十川の現状を見れば、改修というのはあと何十年かかるかわからないというふうなことも聞いておりますけれども、現状を見れば雑木が生えていて、夏場の大雨のときとかは、それが障害になって氾濫する可能性もないわけではないと思うんですけれども、大雨のときの流量を確保するといいますか、そういう雑木の伐採も活動の中に入れてほしいと思うんですが、その点についてはどうでしょう。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

私が就任して間もなく、浪岡川が越水して、富柳、そして福館地区でちょっと床上浸水が六件か七件あったと記憶しています。それが、何月であったかちょっと思い出せないんですけれども、私は六月のあたりかなと思っていましたけれども、間髪入れないで、その越水した洪水したさまの写真等もひっくるめて、浪岡川は東青地区の管轄となります。よって、東青の事務所のほうに行って治水課長とお話しして、この対応方をまずお願いしたところでございます。その後、一年ぐらいで浪岡は流域河道掘削と雑木伐採を国の事業として、県が管理しながらやった経緯は奈良岡議員もご存じだと、そう思っております。その後、中南整備局のいわゆる連携部長が、ササキさんという方がいまして、今度は

十川の改修工事の件で行きました。そうしたら、財政が厳しいのでなかなか厳しいというお話をしたところで、ちょっと私怒ったんです。財政が厳しいと、例えばいわゆる集中豪雨が全国で多発して、あの現状のままで例えば決壊したり、越水したりで住民に被害があったとき、あなたは責任とれるんですかと、そういう話をして、ちょっと口調を強くして怒ったときもありました。十川もやっとのこと、去年のあたりから雑木伐採、そして改修、いわゆる河道掘削もひっくるめて、少しずつ手はかけているところでもございます。

よって、財政も厳しいのは重々承知でございますが、断続的に国・県には、いわゆるいざ有事の際の最小限のいわゆる被害になるように、河道掘削、雑木伐採もひっくるめて、いわゆる河川整備の治水対策のお願いは継続してまいります。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと、これは五十七ページですね。総務費の通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金九百三万円ほど。国の個人番号カード、通知カードのさらに充実させるんだと。全国的にも普及率は一五%ほどだというようなことで、これはこのままじゃいかんと、メンツにもかかわるというようなことで、メンツにかかわるだけじゃなくて、もっと用途を健康保険にも使えるようにしようと、役場の職員は全員義務的につくってくださいというようなことですけれども、現在の普及状況というのは、全国的、全県的にも一五%程度だと言われておりますけれども、普及はどれぐらいになるのかということと、今回の九百万円を使って、どういうシステムを強化しようとしていらっしゃるのか。その点について、国の交付金だというようなことだということですが、内容について明らかにしていただきたい。

○委員長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。初めに、町におきます交付状況でございますけれども、申請者につきましては一千五百名を超えておりまして、約一〇％。それにあわせて、交付した、された方につきましては、千三百人ほどで八％弱という形になってございます。県の平均の一五％を大きく下回っておりまして、私どもも窓口全体で普及のほう、それから申請のほうを呼びかけておりますが、なかなか追いつかない状況でございます。

今回のこの八百九十八万八千円の事務交付金でございますけれども、間違えました、合わせて九百三万八千円。最初の八百九十八万八千円につきましては、事務委任交付金ということで事務に伴う交付金です。この交付金については、町の対象者の九〇％が交付した場合に入ってくる事務交付金で、国のほうからこの費用を入れてくださいよということで出しております。結果的には、決算でもって大きく減額する必要が出てくるかと思っております。

五万円のほうにつきましては、再交付交付金という再交付分でございます、既に交付されている方で期限が来る方もおられます。その分で五万円、合わせて九百三万八千円という予算になっております。以上です。（「質疑なし」の声あり）

委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

もう一点お聞きしたいと思います。ページ数でいきますと、これは老人福祉センター費。温泉入浴料も四月から基本的に値上げになるんですけれども、その中でページ数が、俺言いましたか、（「言っていない」の声あり）六十四ページ、福祉センター費の中で福祉センター指定管理料一千四十四万円、一千万円ほどというのは理解するんですけれども、

その下の温泉カメラ調査業務委託料というのがあるんですけども、これは温泉の排湯のほうじゃなくて、温泉の流れてくるというか、それを現状はどうなっているのかということ进行调查する意味なんですか。何のための、カメラ調査業務委託料というのはどういう内容なんですか。

○委員長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。常盤老人福祉センターの源泉のお話でございます。去年の暮れに、くみ上げたお湯、男湯のほうの蛇口をひねりましたらさびが出てまいりました。そこで業者を呼んで原因がどこにあるのかということで相談をしたところであります。もちろん源泉の中は見えませんが、想像ではこういうことではないのかというのが、いわゆるケーシング、さや管のどこかに腐食が見られるのであろうと。その腐食が落ちたものをくみ上げて出てきたものか。あるいはケーシングに穴があいてさびが出てきているのかわからないけれども、いずれにしても、ケーシングの内部ではないかということでございました。それを確かめるためにカメラを入れて調査をするという経費でございます。以上でございます。

委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今、わかりやすい言葉で内視鏡という言葉が出たんです。さびが出てきたというのは、そのさびについての原因が管といいますか、源泉から流れてきているそれを確定するという意味なんですか。それとも現在、業者に見てもらったというか、その段階では確定できなかったということなんですか。

○委員長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。業者に見てもらったものもくみ上げて、温泉、室内で蛇口から出てきたものを見てもらっただけでございます。ケーシングの中は当然見えませんので、業者の専門家の意見としては、ケーシングの内部の腐食ではないかということのご意見でございました。ただそれを確かめなければ次に進めませんので、今後どうするのかを判断するために内視鏡、カメラを入れて調査をするということでございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

百十一ページ。ちょっと手前みそでは申しわけないんですけども、スポーツプラザの指定管理料、減額ということで、前回と若干見当たる予想はあるんですけども、その辺のところ、何で減額になったのかをちょっとお聞かせください。

○委員長（奈良完治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。大体百万円ほど減額になってございます。これは、スポーツプラザの利用料の増加と、施設の体育館の電器をLED化しまして電気料とかが下がっている部分でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

うちのほうの事務局と若干は話はしたんですけれども、そういう設備にかかわる減額ということで納得はしているんですけれども、ただ、今コロナのおかげで営業不振になっておりますので、これからどういうふうな補正とかさまざまな問題が出てくるやもしれませんので、その節は毎年のように指定管理料を役場のほうへ返還しておりますので、若干の狂いもあると思いますけれども、その辺のところはご理解いただいて、何とかひとつよろしくお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（奈良完治君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議で述べたいと思いますが、令和二年度藤崎町一般会計予算は総額七十四億四千五百万円余りの当初予算であります。その大方は町民の暮らし、福祉、子育て支援などにつながる大事な予算でありますし、予算編成に当たりました関係各課において予算編成をされたことについては評価もし、感謝もしたいと思っておるところであります。

しかしながら、国策として進めている個人番号制度の拡充、維持関連予算、この約九百万円余りについては、その投資的な効果そのものが疑問なところがございます。つまり、私ども交付金ということで頂戴してやっているようなことでありますけれども、個人情報保護の問題あるいはまた中間サーバーの維持管理の問題、ますます維持管理がかかる問題であります。私としては、個人的には国・地方挙げてこういうものに国家的なお金を使うよりも、感染症対策こそ、その体制整備こそ急ぐための予算を使うべきだということでもあります。

二つ目の理由は、原子力施設立地対策助成金として二千万円ほど、自治体としては、今回は福祉バスを買うために使うということがございますけれども、電力会社の総力を結集して廃炉作業や原発排水処理などに充ててこそ今必要なことではないか、そういう自治体にあめ玉をなめさせるというようなやり方そのものを改めるべきだと思っておりますので、本予算に賛成できません。

○委員長（奈良完治君）

次に、原案に賛成の者の発言を許します。阿部委員。

○阿部祐己委員

令和二年度予算に賛成するものであります。

市町村合併における普通交付税の算定の特例が令和元年度で終了し、令和二年度からは一本算定となる厳しい財政環境の中で、優先度、重要度を考慮した予算編成は評価できるものであります。一つには、住民福祉向上のため福祉バスの購入や、医療個別検診等の見直しによる保健衛生事業の充実を図り、学童保育の拡充や藤崎中央小学校大規模改修計画工事計画委託、藤崎中学校屋内体育館屋根改修工事、常盤小学校の砂の飛散を防ぐためのグラウンド整備工事など、教育環境の整備にも目を向けた予算となっていることでもあります。

また、新たに中古住宅の購入も対象とした若者移住すまいづくり補助金を継続したほか、社会資本整備総合交付金を

活用した道路新設改良事業、防災行政無線機能強化工事など、安心安全に暮らせる生活環境づくりや、藤崎町への移住定住を促進させる施策にも配慮されております。さらには、県補助金、経営事業を活用した農業振興施策や、新たに農業収入保険制度の加入促進を図るための補助金等の予算を確保し、また、従来の派遣事業に加え、受け入れ事業を取り入れた中学校国際交流事業など、そしてふじ誕生八十年記念事業などソフト事業にも配慮するなど、未来志向の予算編成となっていることから、本案に賛成するものであります。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（奈良完治君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時三分